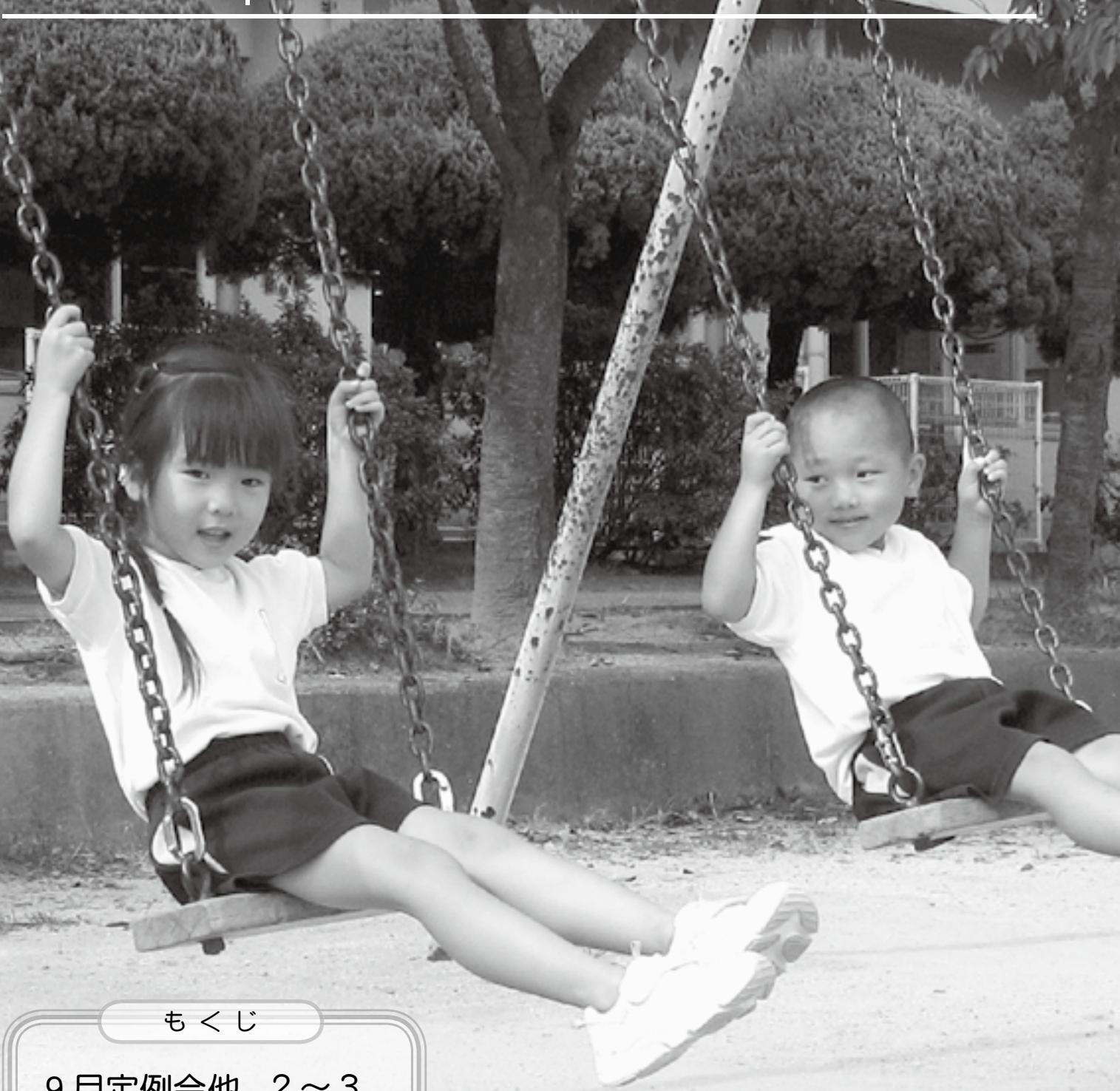


平成20年
第159号
11月1日

芦屋町議会だより



もくじ

- | | |
|--------|-------|
| 9月定例会他 | 2～3 |
| 一般質問 | 4～9 |
| 議員活動紹介 | 10～11 |
| 委員会紹介他 | 12 |

～芦屋東小学校運動場にて～

第3回定例会が、平成20年9月8日から19日まで12日間の会期で開催されました。条例、補正予算、決算の認定などの議案が上程され、次のとおり議決されました。

この条例は、職員のより良い職務行動を導くための仕組みを定め、町民の疑惑や不信感を招くような行為の防止を図り、公務に対する町民のみなさんの信頼を確保するために制定されました。

芦屋町所得制限外住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

この条例が可決されたことにより、所得制限外住宅の入居資格要件について、町内居住者に限り、収入基準に関係なく入居ができるようになりました。

主な議案

条例

がんばれ芦屋町ふるさと応援寄附金条例の制定について



芦屋町職員倫理条例の制定について

イダ一改修のための過疎債と洞山崩落防止工事実施設計及び魚見公園のみかけ遊歩道崩落防止工事実施設計を行うための自然災害防止事業債の増額が主なもので、歳出としては、用途地域見直し業務委託料、公的年金から個人住民税を特別徴収するための電子化業務委託料、芦屋中央病院医療機器購入の財源を企業債から過疎債に切り替えたことによる病院事業会計四条補助金、レジャープールスライダー改修工事費、調整交付金事業として山鹿芝ノ元一号・二号線の道路改良工事費、中ノ浜の松本氏からの寄附金をつての図書購入費等が主なものです。

予算

平成20年度芦屋町一般会計補正予算 (第2号)について

人事

芦屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

この条例は、芦屋町の歴史文化や自然環境を後世に引き継ぐとともに、協働のまちづくりを進めるため、ふるさとへの思いを持つ人々からの寄附を募り、集まつた寄附金を財源としてまちづくりに関する各種事業を進めるため、制定されました。

歳入歳出それぞれ7000万円増額補正するものです。

歳入として、特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額、レジャープールスラ

(芦屋町中ノ浜5番35号)

三好 利孝 氏

前任の石田壽男氏の任期満了に伴い、次の方の新任が満場一致で同意されました。

なお、詳しくは、芦屋町ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

議案番号		議案名	議決結果	状況
町長提出議案	第 64 号	がんばれ芦屋町ふるさと応援寄附金条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出議案	第 65 号	芦屋町職員倫理条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出議案	第 66 号	芦屋町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出議案	第 67 号	芦屋町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出議案	第 68 号	芦屋町バス条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出議案	第 69 号	芦屋町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出議案	第 70 号	芦屋町所得制限外住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出議案	第 71 号	芦屋町競艇施設の使用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出議案	第 72 号	平成 20 年度芦屋町一般会計補正予算（第 2 号）について	原案可決	賛成多数
町長提出議案	第 73 号	平成 20 年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	満場一致
町長提出議案	第 74 号	平成 20 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	満場一致
町長提出議案	第 75 号	平成 20 年度芦屋町競艇施設特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	満場一致
町長提出議案	第 76 号	平成 20 年度芦屋町病院事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	満場一致
町長提出議案	第 77 号	平成 20 年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	満場一致
町長提出議案	第 78 号	平成 19 年度芦屋町公共下水道事業会計決算の認定について	認定	満場一致
町長提出議案	第 79 号	平成 19 年度芦屋町病院事業会計決算の認定について	認定	満場一致
町長提出議案	第 80 号	専決処分事項の承認について	承認	満場一致
町長提出議案	第 81 号	芦屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同意	満場一致
町長提出議案	第 44 号	芦屋町事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
報告	第 4 号	財団法人芦屋町開発公社の経営状況の報告について	報告	
報告	第 5 号	平成 19 年度芦屋町財政健全化判断比率等の報告について	報告	
議員提出議案	第 2 号	芦屋町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決	満場一致

一般質問

町政を問う

質問者と内容

今井 保利 議員

1. 財政について

川上 誠一 議員

1. 妊婦健診について
2. 公的住宅問題について
3. 芦屋町営住宅ストック活用計画について

岡 夏子 議員

1. 子育て支援について
2. 学校施設の耐震化について
3. 裁判員制度について

松上 宏幸 議員

1. 人口対策について
2. 子どものゲーム遊びについて
3. 小中学生の携帯電話について

益田 美恵子 議員

1. 飼い犬、猫のふん尿害等の防止について
2. 各種税及び利用料について
3. 公共交通機関について
4. 交通費の助成について

貝掛 俊之 議員

1. 人口対策について
2. 教育について

今井 保利 議員

財政について

A

Q

今井 保利 議員
財政について
A 人事費の管理及び大型投資を避け安定期
Q 予算配当制による歳出削減や有利な起債
等により事業を進めたい

④

9億3700万円歳出が増えた。引き続き集中改革プラン等で各種見直しを行い、物件費の予算配当制による物件費の一括削減等を実施したい。

退職基金不足に対しては、20年度も借り入れる予定である。

今井

有利な起債でも町民が払つていかなければならぬため、大型投資を最小限に抑える努力をすべきである。

また、退職金の借り入れには、疑問を感じる。義務的経費である人件費は、その年の歳入で処理しなければならないはずだが。

今井

総務課長

そのとおりであるが、団塊世代の大量退職で、当年度の歳入で補いきれない可能性があり、平準化のため退職手当債を借りる。

今井

将来退職者が何名出るかは予測していたはずである。大型投資により、資金不足が生じているのが現状であり、借りるべきではない。

業務の見直しや人口に対する適正人員を検討する等、定数管理を行い安定した財政運営を行つて欲しい。

財政課長

今井
歳出削減の今後の施策及び歳入強化策と20年度における退職基金不足に対する借り入れについて尋ねる。

企画課長

歳出削減効果が約7億4000万円あつたが、差し引きすれば9億円不足する財政運営は、不健全である。芦屋町を存続させるためにはもう少し慎重になるべきで、大型投資を最小限に抑え後世に貯金を残すことが、町民のための財政運営だと思うが。

今井
歳出削減効果があつたが、臨時経費が16万円の削減効果があつたが、臨時経費が16年度決算ベースから約5億7100万円増え約16億8500万円になり、差引すると

公的住宅問題について

所得制限外住宅に入居できるような方向で対応していく

江川台の雇用促進住宅廃止に伴う町の対応は

A black and white photograph of a long, multi-story residential building with a stepped, zigzag facade. The building has many windows and a prominent entrance on the right side. The sky is overcast.

廃止が決まった雇用促進住宅芦屋宿舎

健康対策課長 21年度に5回の公費負担を実施する予定である。また、国が14回分の財源措置をすれば、当然行う考え方である。

川上 少子化対策として公費負担14回の実現へ向け、安心して出産できる体制を整えて欲しい。

公的住宅問題について

川上

当町の西側にはスーパー等がないため、商業集積地を含め跡地利用を考え欲しい。

しかし、入居者の居住権を踏みにじる住宅政策は行うべきではなく、住居権を守る立場で今後の政策を進めて欲しい。

川上 健康対策課長 して妊婦健診の公費負担回数増加等についてどう考えているのか。
21年度に5回の公費負担を実施する予定である。また、国が14回分の財源措置をすれば、当然行う考え方である。

退去期間が迫る中、入居者を路頭に迷わせないように対応して欲しい。

浜口団地跡地は、定住化を図つていくため、民間に売却する等、戸建て住宅の建設を促進する予定である。

川上

A 平成21年度から5回実施予定である

Q 公費負担回数を増やすべきでは

妊婦健診について

川上 誠一議員

二上

江川台の雇用促進住宅の廃止が決まつたが、進捗状況と町の対応を尋ねる。

企画課長

雇用促進住宅屋宿舎の有償譲渡の話があつたが、財源問題や町営住宅保有率等を総合的に判断し、譲渡は断つた。その後、町営

住宅への優先入居の打診があつた。

町の対応としては、町内者は限る所得制限外住宅の入居要件の緩和により、雇用促進住宅入居者の移転ができるよう条例改正案を提

出している。

833戸ある町営住宅をどのようにして746戸へ減らすのか。また、浜口団地跡地の活用の方向性を尋ねる。

建設課長

企画課長 ある。

浜口団地跡地は、定住化を図つていくため、民間に売却する等、戸建て住宅の建設を促進する予定である。

川上

芦屋町町営住宅ストック活用計画について

岡 夏子 議員

子育て支援について

Q 妊婦健診の公費助成回数を増やして欲しいが

A 平成21年度から5回実施予定である

岡

当町の妊娠健診は現在3回だが、全国の7割以上の自治体では5回実施している。1回でも多くの助成をして欲しいが、来年度の公費負担はどうなるのか。

健康対策課長

21年度の妊娠健診助成は、5回行う予定である。

Q 病児・病後児保育の利用者が少ないが今後の課題は

A 事前登録等が必要で急な利用がしづらい

岡

20年4月から「おんが病院」で、病児・病後児保育を行っているが、利用者が少なくPR不足と思うが、今後の課題を尋ねる。

環境福祉課長

制度が始まつて間もなく、当町の利用者は、

延べ5名である。

課題は、対象年齢と事前登録が必要なことやかかりつけ医師の病状についての書類が必要であり、急には利用しづらいことである。

PRについては、当初は広報やチラシ等で行つていたが、改めては行つていない状況である。

Q PR不足による裁判員候補者選出後の混乱の心配は

A 出前講座や広報等でPRしていきたい

岡

Q 学校施設の耐震化について

A 耐震診断結果の内容と公表を含む今後の取り組みは

Q 企画課長

耐震診断結果と今後の取り組みについて尋ねる。

Q 企画課長

耐震診断結果と今後の取り組みについて尋ねる。

Q 企画課長

耐震結果の公表は、無用な混乱を避けるため、耐震改修の方向性をまとめ、耐震改修計画が策定できた段階で公表していく。

結果だけを公表し混乱や不安をあおるの

は避けるべきであるが、子どもたちが日常生活する場であり、町民の避難場所でもあるため、優先度をあげて早々の予算編成をして欲しい。

裁判員制度について

Q 裁判員制度が浸透しておらず、不安や混乱が生じる懸念があるため、出前講座等で制度の説明をする等、呼びかけをして欲しい。

Q 住民課長

裁判員制度が浸透しておらず、不安や混乱が生じる懸念があるため、出前講座等で制度の説明をする等、呼びかけをして欲しい。

Q 住民課長

裁判員制度が浸透しておらず、不安や混乱が生じる懸念があるため、出前講座等で制度の説明をする等、呼びかけをして欲しい。

松上 宏幸 議員

人口対策について

定住者を増やす方策は

A 特効薬を見つけ出すのは難しいが、各種施策を総合的に進めていく

松上

当町への定住者を増やす方策及び町営住宅の空家対策について尋ねる。

企画課長

浜口団地跡地の開発による定住化の促進、交通問題や買い物の不便さの解消、子育て支援の充実等を総合的に進めていくことが必要であると考えている。

建設課長

一般町営住宅は、今後予想される浜崎団地、高浜団地の住替え等で空家の確保が必要であり公募は行っていない。

しかし、所得制限外住宅は条例改正をし、町内者に限り所得要件をなくす予定である。

松上

定住者を増やすことは、並大抵のことではできないが努力して欲しい。一方で福井県では3人目以降の医療費や教育費はすべて無料という策をとり、3年連続で出生率が伸びている。少子高齢化の時代の中では出生率を高め

る方策にも取り組んで欲しい。

子どもゲーム遊びについて

Q ゲームに対する学校での対応は

A 保護者や地域の方の協力や理解が必要

松上

子どもの生活にゲームが入り込み、現実とゲームの世界が混同し、命に対する認識が変わってきたとの指摘があるが、小中学校の実態及び対応を尋ねる。

学務課長

当町では、特に大きな弊害が出ていているという報告は受けていない。

命の大切さは、道徳教育等あらゆる教育課程において、教えている。

また、ゲームは、学力の向上や規則正しい生活等にはマイナス面もあるため、保護者を初め、地域の方に協力や理解を得る取り組みを行っている。

松上

さいたま市では「ノーテレビ・ノーゲームデー」を定めた結果、家族での会話がふえたと言われている。ゲームとの関わり方は、学校や地域全体で取り組んで欲しい。

小中学生の携帯電話について

Q 携帯電話所持に関する学校の考え方

A 携帯を買い与える際のルール決めや地域の協力が必要

松上

携帯電話の使用による弊害が深刻になつているが、小中学校での実態はどうか。

学務課長

校則では、持ち込ませないことになつているが、持たせないことまではできない。

学校では携帯のルール等を指導しているが、携帯を持たせる際の各家庭でのルールを決めることが大事である。携帯を持たせてからでは遅いため、各家庭で指導して欲しい。

教育長

地域を挙げて取り組む必要があり、学校側からも情報発信して欲しい。

松上



益田美恵子 議員

飼い犬、猫のふん尿害等の防止について

A 飼い犬、猫のふん尿害等の防止条例を制定して欲しいが

Q 他町での条例制定の経緯や背景を踏まえ、検討していきたい

益田

飼い犬、猫のふん尿害等の防止条例を制定して欲しいがどうか。

環境福祉課長

犬については、県条例や町条例では制定しているが、罰則は設けておらず、猫は愛玩動物であるため条例を設けてない。

しかし、住民からふん尿害の苦情等もあり、苅田町が制定している条例等を踏まえ、検討していきたい。

益田

ふん尿によるトラブルが多発しており、罰則を設けた条例の制定をして欲しい。

各種税及び利用料について

Q 徴収率向上へ向けての対策は

A 法的措置や専門的知識を習得し、徴収強化へ努力していきたい

益田

滞納整理の取り組み及び徴収率向上へ向けての対策について尋ねる。

環境福祉課長

保育料については、個別指導、初期対応等の強化を図り、町税担当課と連携しながら悪質滞納者の財産調査や差し押さえ等を行っている。

税務課長

税については、電話催促や戸別訪問徴収、悪質滞納者の財産調査や差し押さえ等を行っている。20年8月から国税徴収官OBを雇用し、滞納整理や専門的知識による助言や指導、9月から徴収係員を県税務課に半年間派遣する等を行っている。

建設課長

町営住宅使用料については、悪質滞納者は建物明け渡し等の法的措置、初期滞納者等へは、督促、電話や文書での指導、呼び出しや訪問等により納付指導を行っている。

財政課長

水道料金と下水道料金は、北九州市水道局に徴収委託を行っており、徴収強化策は独自に打ち出せない現状である。

学務課長

給食費については、督促状の送付や電話催告、納付相談の実施を行っている。

今後は、戸別訪問や学校との連携による徴収等の先進的な事例を研究し、徴収強化を

図っていきたい。

益田

各種税及び利用料の合計滞納額は、約4億956万円ある。徴収率向上に努力をしているとは思うが、徴収率向上につながっていないものもあり、法的措置や国税徴収官OBから専門的知識を学び、徴収率向上に努力して欲しい。

公共交通機関について

A 北九州交通局も経営改善中であるが、町山鹿、大城、栗屋方面の市営バスのダイヤ改正による対応が必要では

益田

北九州市営バスのダイヤ改正により、山鹿、大城、栗屋方面を初め、町民に不便が生じている。早急な対策が必要であるが、タウンバスの運行状況も含め対策はないのか。

環境福祉課長

ダイヤ改正により、便数は変わらないが出発・到着箇所で大幅な変更があつた。北九州市交通局も経営改善中で、増便は難しいが、影響を及ぼさない範囲でダイヤの調整を要望していきたい。

なお、タウンバスは、JR遠賀川駅の発着に合わせダイヤを編成しており、調整は難し

いが、連結も含めて今後検討していきたい。

益田

公共交通機関については、町民からの要望があり、商店街の問題同様、当町にとって重要な問題であるため努力して欲しい。



交通費の助成について

Q

Q

学生への交通費助成をして欲しいが

A

行政改革中であり、新たな補助制度の新設は難しい

益田

当町の公共交通の便からも学生の交通費が生活に負担をかけている。教育の一環として学生への交通費の助成をしてはどうか。

企画課長

平成16年10月から各種施策の見直しを実施し、低所得者に対する高校生への通学費補助制度を含め、廃止することとなつた。行革を推進中であり、補助制度の新設は難しい。

貝掛俊之議員

人口対策について

Q

人口減少を食いとめるために、役場からや各種施策に取り組んでいきたい

A

子育て支援センターを核とした情報発信や各種施策に取り組んでいきたい

貝掛

人口減少を食いとめるためには、第3子を出産できる環境や子育て支援の充実、近隣市町との差別化が必要である。

また、正確な情報を提供することが必要で、役場から子育て世代にアクションを起こすことが大事である。広報や役場に置いてあるチラシでは訴えるものが多く、PR不足と感じるが。

環境福祉課長

子育て支援の計画は次世代行動計画の指針で動いている。この後期計画を21年度に新たに立ち上げる。その際に検討し、有効なもののは、取り入れていきたい。

貝掛

様々な施策を総合的に行う計画であると思うが、今の財政状況では、重要な施策に絞つて、予算を投じていくべきではないか。

行政の立場では総合的な施策を行つていか

なければならない。人口対策として、子育て支援は重要であり、すぎな園跡地を利用して、子育て支援センターを設置することとしている。子育て支援センターを核に各種政策に臨んでいきたい。

教育について

Q

総合学習の時間で命に関する体験をさせ

貝掛

核家族化が進行し、命の誕生の喜びや死の悲しみを肌で感じる機会が少なくなつてきている。そのため、総合学習の時間で保育所で赤ちゃんの面倒をみたり、老人施設で介護の体験をさせてはどうか。

教育長

総合的な学習には、カリキュラムがないため、先生も迷つているところがある。指導要領の改訂で総合的な学習の時間が減る中で、各学校で総合的な学習の組みかえを検討しており、保育体験や介護体験等も一つの大きな柱であり、検討の余地はある。

貝掛

学習要領の中で長期的に取り組めるよう検討して欲しい。

議員の活動

委員会視察と全員協議会についてです。



民生 産業常任委員会 委員会視察

平成20年6月4日に遠賀町尾崎にある遠賀中間医師会おんが病院を視察しました。

視察の目的は、おんが病院で平成20年4月21日からスタートした病児・病後児保育施設（ぞうさんルーム）の利用状況及び施設見学です。この施設は、中間市・芦屋町・岡垣町・遠賀町・水巻町の一市四町がおんが病院に委託し、運

営されています。

共働のお父さんやお母さんが増える中、どうしても子どもを看れない方などのために、入院の必要はないけれど、病時または、病気の回復期であるために、

集団保育で看ることが困難な子ども（生後3ヶ月～小学校3年生まで）を対象に有料で見ていただけます。

病院長の宮崎亮氏や担当課長より、運営状況や施設の説明を受けました。

視察時点では、病後・病後児

保育がスタートしてまだ、2ヶ月ほどしか経過しておらず、5月末時点で利用者は、6名程度

とのことでしたが、働くお父さんやお母さんには心強い施設となると思われます。

その他にも地域医療に関する

現状説明等も受けることができ有意義な視察となりました。

なお、病児・病後児保育施設（ぞうさんルーム）に関する詳しい内容については、芦屋町役場環境福祉課福祉係へお問い合わせください。

もっと知りたい

日頃の議員活動を紹介します。
今回は、民生産業常任委員会の



平成20年8月22日に全員協議会が開催されました。

主な協議内容と今後の取り組み

○議会だよりについて

現行の議会だよりは、議決結果と一般質問内容が主でしたが、定例会以外における議員活動を掲載するなどにより、読みやすく、親しみのもてる議会だよりへの検討を行うことが決まりました。

また、できる限り早く住民のみなさんに情報が提供できるよう早期発行を目指すこと等も協議されました。

○一般質問について

一般質問の方法として「一問一答」方式の検討や質問内容は、政策論の質疑とし、詳細についての質問は避ける等の協議がされました。

○決算、予算の委員会審査について

現在、決算や予算の審議の際に、総務文教常任委員会、民生産業常任委員会それぞれの所管課に関係する予算を分割して付託しています。この審議方法を連合審査又は特別委員会で審査することの協議がされました。

上記のように、本会議以外にも様々な会議や協議が行われています。
町政のことはもとより、議会内部の改革についても協議されています。
今後もよりよい芦屋町を目指して、町民の代表として真剣に取り組んでいきます。

～進む議会改革～

議長の招集により、議会の運営や活動、近く開かれる議会における懸案事項等について意見調整をすることにより、議事を円滑に進めるため開かれる。

總務文教常任委員會



左から 後列 岡 委員・室原委員・横尾委員・貝掛委員
前列 松上委員・本田委員・辻本委員
○委員長 室原 健剛
○副委員長 貝掛 俊之

民生產業常任委員會



左から 後列 田島委員・中西委員・今井委員
前列 川上委員・益田委員・小田委員
○委員長 益田美恵子
○副委員長 田島 塗道

当議会においては、現在2つの常任委員会があります。常任委員会は、所管の事務に関する調査及び議案、請願、陳情等の審査をつかさどるため、本会議の下級審査機関とも位置付けられます。

常任委員会の名称、委員定数及びその所管事項等（下表参照）は、芦屋町議会委員会条例にて、総務文教常任委員会（委員7名）、民生産業常任委員会（委員6名）と定めています。

○ 総 文

企画課・財政課・総務課・税務課・
競艇施設課・住民課・学務課・社会
教育課・会計課・監査及び議会事務
局の所管に属する事項

○ 民 産

環境福祉課・健康対策課・建設課・
上下水道課・産業観光課及び病院の
所管に属する事項